

守口市告示第477号

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和7年11月18日

守口市長 瀬野 憲一

1 入札に付する事項

(1)	件名	健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務に係るリース契約
(2)	概要	本市健康管理システムに付随するプリンタやOCR等の機器更新等や、現行健康管理システムと胸部レントゲン装置及び胃部X線装置の間で行われているデータ連携について、移行後のシステムにおいても継続してデータ連携が可能となるよう、胸部レントゲン装置及び胃部X線装置側の情報機器更新や連携設定変更等の業務についてリース契約を行う。
(3)	賃貸借期間	令和8年1月1日 ～ 令和12年12月31日
(4)	対象の位置	守口市大宮通1丁目13番7号 守口市市民保健センター
(5)	支払方法	毎月払

2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市が認めた者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2)	守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(3)	守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(5)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(6)	本入札の入札参加資格確認審査申請時において、本市物品等入札参加有資格者名簿に登録されていること。

(7)	<p>令和2年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体又は公共法人）との間に、システム等に対するファイナンシャルリース契約の履行を完了した実績があること。</p> <p>※履行実績の有無は、事業者単位で判定する。当該事業者の本市入札参加有資格者名簿の登録が本社・本店であるか支店・営業所等であるかを問わない。</p> <p>※本条件の期間には、履行完了日が当てはまればよく、契約締結日はこの限りでない。</p> <p>※本条件に該当する履行実績を証する書面（契約書、仕様書等）の写しを添付すること。</p>
-----	--

3 入札スケジュール

内容		日程	
(1)	公 告 日	令和7年11月18日（火）	
(2)	質 問 受 付 期 間	令和7年11月28日（金）	12:00 まで
(3)	質 問 回 答 日	令和7年12月2日（火）	
(4)	申 請 受 付 期 間	令和7年12月4日（木）	12:00 まで
(5)	確 認 結 果 通 知 日	令和7年12月5日（金）	
(6)	入 札 日	令和7年12月10日（水）	10:00 守口市市民保健センター3階視聴覚室
(7)	契 約 予 定 日	落札決定日から7日以内（市の休日を除く。）	

- ・ 提出書類作成に係る留意点については、公告及び仕様書等を確認すること。
- ・ 入札参加資格申請、質問等については入札公告日から提出可能とする。
- ・ 書類の送付先及び受付場所については、「13 契約条項を示す場所」とする。

※申請受付期間

- ・ 持参する場合は、午前9時から午後5時30分まで（土、日、祝を除く。）

4 入札参加資格確認申請・確認結果通知

(1)	入札参加資格確認申請及び確認結果通知は、次のとおり行う。		
(2)	提出方法	持参又は郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は、提出期限必着）	
(3)	提出書類	①	様式1 入札参加資格確認申請書
		②	添付書類 履行実績が確認できる書類（契約書等：押印が確認でき、契約期間、金額が明記されたもの又は履行証明書等：発注者が発行するもの）【写し】
(4)	確認結果通知	入札参加資格の有無の確認後、入札参加資格確認結果をEmailで通知する。 当該E-mailを確認した際に、必ず受取確認のE-mailを返信すること。（様式自由）	
(5)	入札参加停止	入札参加資格確認申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。	

5 入札上の注意

(1)	入札書の記載方法	入札金額は、月額金額（税抜）に賃貸借期間（60か月）を乗じた合計額を記載するとともに、月額もあわせて別紙「条件付き一般競争入札内訳書」に記載するものとする。 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。 （課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記載。）
(2)	契約金額の決定	契約決定にあたっては、入札書記載金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。
(3)	入札回数	2回

(4)	入札の無効	開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。	
		①	「2 入札参加者に必要な資格」を有していない者のした入札
		②	本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類に定める入札条件に違反した入札
(5)	長期継続契約	地方自治法施行令第167条の17及び守口市長期継続契約に関する条例第2条第1号に基づく長期継続契約	

6 入札時の内訳書の提出

(1)	要件	①	提出の要否	必要
		②	指定様式	あり
		③	内訳書の提出が必要な場合において、内訳書の提出がない入札は無効とする。（年割明細書が必要な場合は、内訳書として取り扱う。）	
		④	入札金額と内訳書の金額が合致しない場合、本入札とは関係ない案件の内訳書を提出した場合には、内訳書の提出がない入札とみなす。	

7 健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務実施事業者

(1)	<p>各業務の実施事業者は以下①～③のとおり。 各業務内容については、それぞれ「健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務 仕様書、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務 仕様書及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務 仕様書」を確認すること。 各業務の物件明細については、それぞれ「健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務 物件明細表、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務 物件明細表及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務 物件明細表」を確認すること。 また、詳細な問合せは以下①～③の各業務事業者問合せ先に確認すること。</p> <p>①【健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務実施事業者問合せ先】 〒540-8551 大阪府中央区城見一丁目4-24 NEC関西ビルM14F NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社 公共ソリューション営業グループ 藤坂（ふじさか）氏 電話：06-6945-3617</p> <p>②【健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務実施事業者問合せ先】 〒595-0012 泉大津市北豊中町2丁目5番28号 セイコーメディカル株式会社 大阪支店 阪神イメージングソリューショングループ 西井（にしい）氏 電話：0725-31-3610</p> <p>③【健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務実施事業者問合せ先】 〒552-0007 大阪府港区弁天1丁目2番1号 大阪ペイタワーオフィス 13階 富士フイルムメディカルサービスソリューション株式会社 関西サービスブロック 大阪第二サービスセンター 名倉（なぐら）氏 電話：06-7688-6960</p>
-----	--

8 契約に係る特筆事項

<p>(1)</p>	<p>契約の形態は、本市を賃借人、本入札による落札業者を賃貸人、各業務実施事業者（NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社、セイコーメディカル株式会社 大阪支店、富士フイルムメディカル株式会社 関西支社）を納入者とする三者契約（以下契約①～③の3契約）を行うものとする。契約締結に向け、契約内容の確認等が必要であれば、①【健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務実施事業者問合せ先】、②【健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務実施事業者問合せ先】及び③【健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務実施事業者問合せ先】に事前確認すること。</p> <p>契約①健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務に係るリース契約 （納入者：NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社）</p> <p>契約②健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務に係るリース契約 （納入者：セイコーメディカル株式会社 大阪支店）</p> <p>契約③健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務に係るリース契約 （納入者：富士フイルムメディカル株式会社 関西支社）</p>
<p>(2)</p>	<p>既存機器および賃貸借期間満了後の機器の廃棄について、落札者は考慮しなくてよい。</p>
<p>(3)</p>	<p>公租公課及びハードウェア等に対する動産総合保険に係る費用については、落札者の負担とし入札金額に含めること。</p>
<p>(4)</p>	<p>落札者は、納入者への支払いを現金にて令和8年1月末日までに完了すること。</p>
<p>(5)</p>	<p>ソフトウェアリース部分の取扱いについて、ソフトウェアの著作権については、各業務実施事業者に属するものとし、落札者は本市に対して再使用許諾できるソフトウェアの使用許諾設定権を取得（購入）し、本権利に基づき本市に対して使用を再許諾する賃貸借取引とする。</p>
<p>(6)</p>	<p>落札者は、本リース物件で使用する全てのデータベースについて、本市が所有権を有することに同意するものとする。</p>
<p>(7)</p>	<p>本件は、賃貸借期間を5年間とする長期継続契約とする。</p>
<p>(8)</p>	<p>賃貸借期間満了後、本契約のリース物件は守口市に無償譲渡（ソフトウェア・ハードウェア共に含む）すること。</p>
<p>(9)</p>	<p>落札者は、契約にあたり本市と各業務実施事業者との三者間で速やかに契約書（以下契約①～③の3契約）を締結すること。</p>
<p>(10)</p>	<p>落札者は、契約時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」を提出すること。</p>

9 質問の受付及び回答

(1)	質問方法	①	提出書類の作成に係るもの及び仕様書等に対して質問がある場合は、質問書を提出すること。
		②	送信件名は、「健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務他2業務に係るリース契約質問」とすること。
		③	E-mailで「13 契約条項を示す場所 (2)担当」あてに送付すること。
		④	回答期日を過ぎて、回答が無い場合は担当に確認すること。
(2)	回答方法	①	本市ホームページに掲載する。 回答に対する再質問は受け付けない。

10 必要書類について

(1)	各種様式等については、市のホームページからダウンロードすること。（健康福祉部健康推進課の「入札・契約・プロポーザル」を参照）
-----	--

11 契約手続

(1)	入札保証金の納付は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、落札金額（単価契約の場合は、見積単価に予定数量を乗じて得た金額）（税込）の100分の3に相当する金額を損害賠償金として徴収する。
(2)	契約保証金は、守口市契約規則第21条第7号により納付を免除する。
(3)	賃貸借料については、契約金総額の60分の1に相当する金額を毎月払にて支払うものとし、使用月の翌月払いとし、落札者は、本市に対し、当該月の賃貸借料の請求を行うものとする。また、本市は、落札者からの適法な請求書を受理した日から30日に当該請求にかかる金額を落札者に払うものとする。
(4)	契約書を作成する（電子契約による場合を含む）。
(5)	落札者は、契約時に暴力団員又は暴力団店密接関係者でない旨の「誓約書」を提出すること。

12 その他

(1)	提出書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
(2)	市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
(3)	入札参加者は、本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。
(4)	書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
(5)	提出された書類は、一切返却しない。
(6)	消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他取扱いについては、法改正その他制度に基づき、定めるものとする。

13 契約条項を示す場所

(1)	場 所	守口市役所 健康福祉部 健康推進課
(2)	担 当	山内
(3)	住 所	〒570-0033 大阪府守口市大宮通1丁目13番7号
(4)	電 話	06-6992-2217
(5)	メールアドレス	kenkou@city.moriguchi.lg.jp